

第1章

文化芸術振興計画の基本的な考え方

1 策定の趣旨

第2期文化芸術振興計画の目的

近年、文化芸術の効果が着目され、文化芸術そのものの振興に加え、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等、文化芸術に関連する分野との連携や協働が期待されています。

西東京市においては、平成21年に制定した「西東京市文化芸術振興条例（以下『文化芸術振興条例』という。）」を基に、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「西東京市文化芸術振興計画（以下「第1期計画」という。）」（平成24～30年度）を策定しました。そして、西東京市の文化芸術に関わる概況の整理や文化芸術に関する施策を推進するための基本的な柱をまとめた第1期計画に基づき、7年間、様々な施策に取り組んできました。今後はその実績を踏まえ、地域において文化芸術を振興することでもたらされる効果を意識し、文化芸術に関心を持つ人を増やし、より広く地域や市民と文化芸術を結びつけることで、市民の文化芸術活動や文化資源を生かした地域の活性化を推進します。

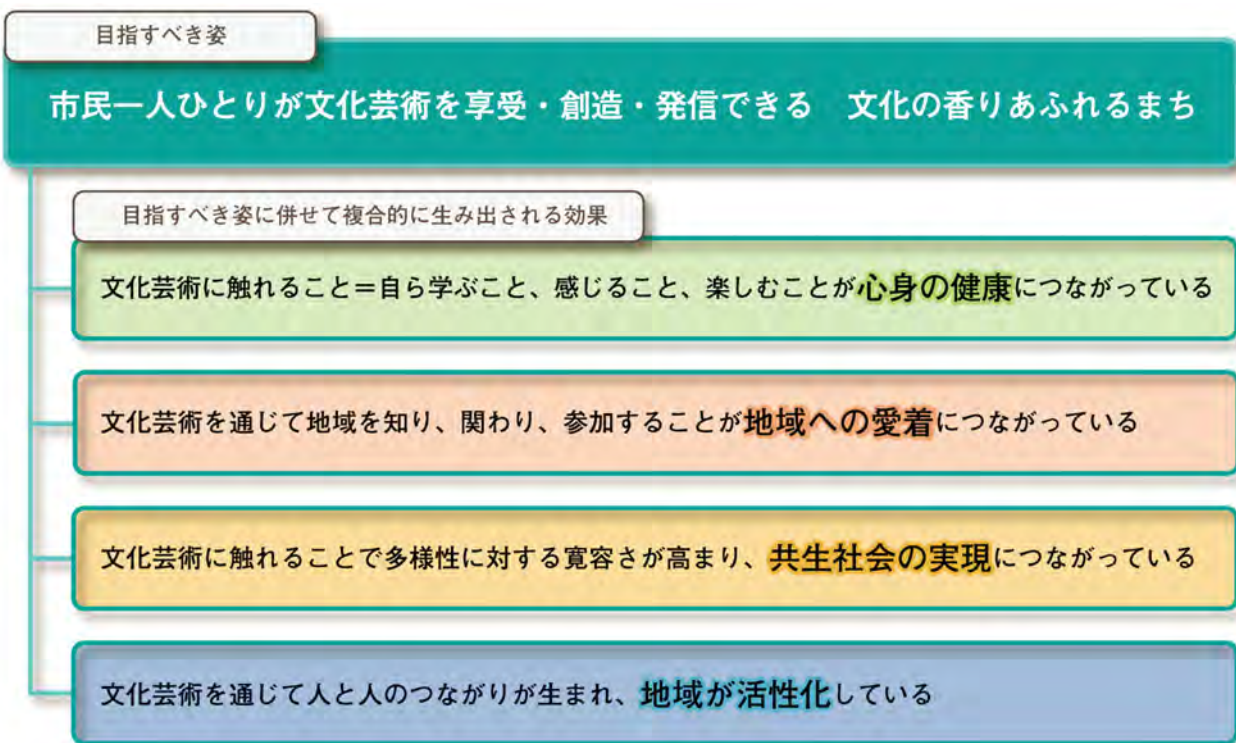
さらに、本市における全ての計画の基本となる「西東京市第2次基本構想・基本計画」の後期基本計画（平成30年度策定）においては、全庁的な戦略の基軸として「健康」応援都市の実現に向けた取組を進めていく方針です。あわせて、国が推進する子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現のためにも、「健康」を起点に地域の関わりが深化する取組を推進しています。

また、西東京市では市民の一体感を醸成する地域への愛着やコミュニティ形成なども地域の活性化のために捉えていく必要があります。

そのような背景を踏まえ「西東京市第2期文化芸術振興計画（以下『第2期計画』という。）」においては、文化芸術を通じた「健康」応援都市の実現や、「地域共生社会」、「地域への愛着」の形成、「地域の活性化」に対する効果を意識しながら文化芸術に関する施策を推進していきます。

2 基本的な考え方

(1) 第2期文化芸術振興計画の目指すべき姿



第1期計画で示している目指すべき姿「市民一人ひとりが文化芸術を享受・創造・発信できる 文化の香りあふれるまち」は、文化芸術振興条例の基本理念を踏まえたものであり、第2期計画においてもこれを踏襲します。

西東京市文化芸術振興条例の基本理念

文化芸術の振興は、文化芸術に関する活動ができる環境を市民、市及び団体等が相互に構築していくことにより、市民生活に文化芸術による潤いと豊かさをもたらすことを目的として行わなければならない。文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行うすべての市民及び団体等の主体性及び創造性が尊重されなければならない。

さらに、市が重要政策として推進している方向性や課題、市民ニーズに対して文化芸術がどのように寄与するかを考え、その効果を市民や地域が広く享受できることを目指します。

目指すべき姿と複合的に生み出される効果を結びつけながら推進していくとともに、市民や活動団体*¹、民間事業者など各主体の連携を強めることで、4つの効果を地域に広めていきます。

*¹ 活動団体：本計画では、市内で文化芸術活動を行う団体又は文化芸術活動に関わる団体及びそれらの連合体を活動団体と定義する。

(2) 目指すべき姿に併せて複合的に生み出される効果

文化芸術に触れること＝自ら学ぶこと、感じること、楽しむことが心身の健康につながっている

市では「健康都市宣言」の一つとして「身近なところから学び、創造的な生活を楽しみます」を掲げ、広い意味で創造的な活動が健康に関わる要素であると位置づけていました。文化芸術に触れることは、多彩な表現や考え方と出会うことであり、人々の創造性や感性に働きかけ、感動や喜びをもたらします。さらに、知的好奇心や探求心を育み、想像力を高め、人生における様々な課題を解決するための活力となることから、子どもから高齢者まで多様なライフステージにおいて、市民一人ひとりの心身の健康に貢献し得るようにしていきます。

文化芸術を通じて地域を知り、関わり、参加することが地域への愛着につながっている

地域で身近に文化芸術を鑑賞や体験することなどを通じて、地域の歴史や土地の特性など様々な魅力を知ることができます。まちの文化に関心を持ち、それを支える活動に参加していくことで、地域の人々との関わりが生まれていきます。

文化財や伝統文化をはじめとした地域の文化資源を発信し、市民が気づき、地域文化として共有し、鑑賞・体験されるようになることで、市民の地域への愛着と誇りが広く醸成されていきます。

文化芸術に触れることで多様性に対する寛容さが高まり、共生社会の実現につながっている

文化芸術は、年齢や障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが親しみ、創造できるという機能を備えています。障害者や外国人など、誰もが参加しやすい文化芸術の機会や場づくりを進めることによって、多くの人々がそこで得られた感動や喜び、思考を分かち合うことができ、多様性への寛容さや理解が広がることから共生社会の実現につながっていきます。

文化芸術を通じて人と人のつながりが生まれ、地域が活性化している

文化芸術には多彩な分野や関わり方があり、同じテーマで活動している人のつながり、活動者とそれを鑑賞する人とのつながりなど、様々な交流の輪が形成されます。さらにその中で文化芸術における楽しさや感動などを分かち合い、共に創造することによって文化芸術の価値を高めていくことができます。市民や活動団体、教育機関や民間事業者などの各主体のみならず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など様々な分野を超えた連携やネットワークを強化することで、文化芸術を通じた地域の活性化につながっていきます。

市民アンケート調査より得られた文化芸術に関する効果について

平成 29 年度に実施した文化芸術に関する市民アンケートでは、文化芸術が市民の愛着や地域の活性化、心の健康などに結びついていると感じていることが分かりました。また、文化芸術に対する関心度による、文化芸術の活動や意識等の変化について分析したところ、文化芸術の関心や鑑賞行動に関わらず、自分が住むまちで身近に文化芸術を体験できることは、「自分を含む、あらゆる住民にとって大切だと思う」と考えている市民が多いことや子どもに対する文化芸術の鑑賞機会が必要だと認識していることが分かりました。

➤ 文化芸術活動が地域への愛着につながっています。

○全体で約 8 割の人が西東京市に対して愛着があると答えており、関心の高さや鑑賞行動の頻度に比例して西東京市に対する愛着を持つ人が多くなっています。

➤ 自分が住むまちで身近に文化芸術を体験できることは、自分を含む、あらゆる住民にとって大切だと思う市民が多くなっています。

○自分が住むまちで身近に文化芸術を体験できることは大切だと思うか聞いたところ、「自分を含む、あらゆる住民にとって大切だと思う」が最も多くなっています。

➤ 文化芸術を活発にすることにより、地域や市民にもたらされる効果として、「地域コミュニティの活性化」、「感動や充実感がもたらす心の健康」が期待されています。

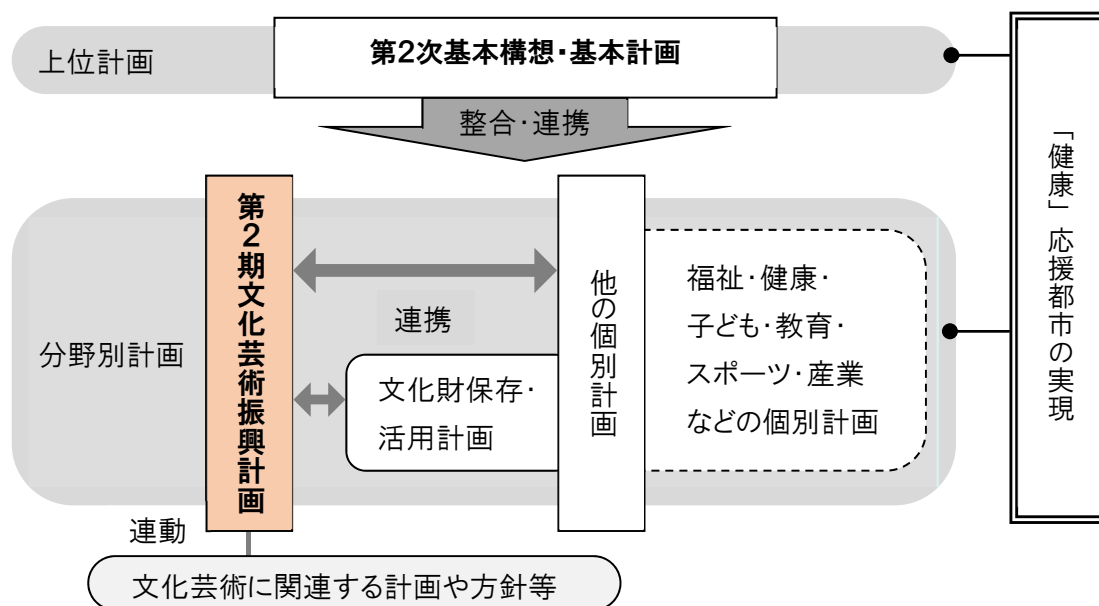
○文化芸術を活発にすることにより、地域や市民にもたらされる効果として、「地域コミュニティの活性化」、「感動や充実感がもたらす心の健康」が約 4 割と多くなっています。

3 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

第2期計画は、文化芸術振興条例 第6条「基本計画の策定」に基づくものであり、平成30年度に策定された西東京市第2次基本構想・基本計画の後期基本計画及び他の分野別計画との整合・連携を図りながら、西東京市における振興施策を総合的に推進します。

また、「健康」応援都市の実現に向けた取組を推進するとともに、国や東京都の定める文化芸術に関連する計画や方針等と連動した計画として位置づけます。



(2) 計画期間

第2期計画は、市の全ての計画の基本となる基本構想・基本計画の期間と整合を図るため、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5年間で計画期間とします。

